

「予防対策を考える」空き家セミナーを開催

－空き家所有で困らないためにできることをお伝えます－

燕市は、年々増加する空き家について抑制や対策を推進するため、空き家対策や相続に詳しい行政書士を講師に迎え、具体的な対策を学ぶほか、「住まいのエンディングノート」を活用したワークショップを行うセミナーを、2月28日に燕市役所で開催するとともに、オンラインでも配信します。

本取組により、空き家リスクや相続等の理解を深めてもらうほか、老朽化した空き家が周囲に悪影響を及ぼす前の予防対策を促進します。

【セミナーの概要】

- 日 時：2月28日（土）午前10時～11時30分
- 会 場：燕市役所1階 会議室101 ZOOMによるオンライン配信を併用
後日、燕市公式YouTubeチャンネルにて動画の配信を予定しています。
- 対 象：空き家の所有者や関係者、将来空き家になり得る住宅をお持ちの人など
- テマ：空き家で困らないために今できること
～住まいのエンディングノート活用術～
- 講 師：えんたけ行政書士事務所 代表 高橋 正芳 氏
- 内 容：
 - (1)燕市の空き家の現状
 - (2)家族の形に応じた準備方法
 - ・自宅に一人暮らしの方の準備
 - ・夫婦二人暮らしの方の準備
 - (3)これさえすれば困らない！空き家対策12選
 - (4)燕市の空き家関連事業
 - (5)住まいのエンディングノート作成ワークショップ
- 申込方法：申込フォームまたは電話にてお申込みください。
電話番号…0256-77-8264
(都市計画課空き家等対策推進室)
- 申込締切：2月26日（木）まで
- その他：オンライン視聴を希望される方は、市ホームページの
詳細をご確認ください。

住まいの
エンディングノート



▲申込フォーム



▲市ホームページ



本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：藤崎
電話：0256-77-8264（直通）